



平成 25 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 泉谷 直木
 (コード：2502、東証・大証第 1 部)
問合せ先 広報部門ゼネラルマネジャー 爲定 一智
 (TEL. 03-5608-5126)

インドネシア飲料会社の買収に関する株式売買契約締結のお知らせ

本日、当社と PT Indofood CBP Sukses Makmur Tbk (社長兼 CEO:アンソニー・サリム、以下、「ICBP 社」といいます。) との間のインドネシア清涼飲料事業合弁会社 (当社連結子会社) である PT Asahi Indofood Beverage Makmur (以下、「AIBM 社」といいます。) 及び PT Indofood Asahi Sukses Beverage (以下、「IASB 社」といいます。) は、インドネシアにおけるペプシコグループのボトラーである PT Pepsi-Cola Indobeverages (以下、「PCIB 社」といいます。) の発行済全株式を取得する株式売買契約を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 本件の目的

当社グループは、本年、「『食の感動 (おいしさ・喜び・新しさ)』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」ことを掲げた『長期ビジョン 2020』をスタートさせました。その実現を目指した 2015 年までの『中期経営計画 2015』においては、国内外のグループ各社で培ってきた「ブランド」「技術」「コスト競争力」などの「強み」を活かした“バリュー&ネットワーク経営”の推進による、長期安定成長の具体化に取り組んでいます。

当社グループは、『中期経営計画 2015』以前より、東南アジアを中心とした海外ネットワークの拡大を目指しており、2012 年 9 月に、大きな成長ポテンシャルが見込まれるインドネシア清涼飲料市場において強固な事業基盤を確立する為、当社のシンガポール子会社 Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte Ltd (以下、「AGHSEA 社」といいます。) と ICBP 社の間で、清涼飲料製造合弁会社である AIBM 社 (出資比率は、AGHSEA 社 51% : ICBP 社 49%) 及び清涼飲料販売合弁会社である IASB 社 (出資比率は、AGHSEA 社 49% : ICBP 社 51%) を設立いたしました。本件は、両合弁会社を通じて、インドネシア国内において清涼飲料・炭酸飲料事業を展開する PCIB 社の株式を 100%取得するものです。

PCIB 社は、米国飲料大手 PepsiCo, Inc. (以下、「Pepsi 社」といいます。) のボトラーとして、インドネシア国内で「Pepsi」、「7up」、及び「Tropicana Twister」等の Pepsi 社ブランド製品を独占的に製造・販売している他、「Fruitamin (果汁飲料)」及び「Tekita (紅茶系飲料)」等のオリジナルブランド製品の製造・販売を行っています。1993 年に、Pepsi 社グループの Seven-Up Nederland B. V. (以下、「SUN 社」といいます。) と、インドネシア大手財閥のサリムグループのグループ会社である PT Gapura Usahatama (以下、「GU 社」といいます。) の合弁会社として設立されて以来、約 20 年間に亘って、インドネシア国内において高いブランド認知度を背景に、事業を拡大してきました。今般、インドネシアにおける飲料事業の立ち上げ・成長を加速させたい AIBM 社及び IASB 社と、当社グループ及び ICBP 社のもつ強みを最大限活用して自社ブランド製品の更なる拡販を狙いたいという Pepsi 社の戦略が合致し、株式売買合意へと至りました。

本件の実行により、当社グループは、今後ますます拡大が見込まれるインドネシア清涼飲料市場において、競争力のある事業運営体制を早期に構築することが可能となります。今後も、既に強固な事業基盤を持つオセアニア地域及び中国、マレーシアと併せ、アジア・オセアニア全域における清涼飲料事業の成長を図っていきます。

2. 本件の取引概要

AIBM 社及び IASB 社が、PCIB 社の発行済株式の全部を、現在の株主である GU 社（株式保有割合 71.85%）及び SUN 社（株式保有割合 28.15%）から取得する取引です。株式売買価格の総額は 30 百万米ドル（29.4 億円）です。株式売買契約所定の一定の条件の充足を経て、クロージングを行うこととなります。

※1 米ドル=98.15JPY で換算（6 月 26 日現在）

3. PCIB 社の概要

| | | | |
|-----|-----------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 名 称 | PT Pepsi-Cola Indobeverages | |
| (2) | 所 在 地 | インドネシア共和国 ジャカルタ | |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | President Director : Nayefuddin Jibjaya | |
| (4) | 事 業 内 容 | 清涼飲料・炭酸飲料の製造・販売事業 | |
| (5) | 資 本 金 | 264.1bn IDR (IDR= インドネシア・ルピア、約 2 億円) | |
| (6) | 設 立 年 月 日 | 1993 年 12 月 22 日 | |
| (7) | 大株主及び持株比率 | Gapura Usahatama (71.85%), Seven Up Nederland B.V. (28.15%) | |
| (8) | 上場会社と当該会社との間の関係 | 資 本 関 係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。なお、当該会社、GU 社及び当社の関連会社である IASB 社は、いずれもアンソニー・サリム氏が（間接的に）過半数の株式を保有しています。これ以外に、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。 |
| | | 人 的 関 係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。なお、当該会社の取締役のうち 1 名は、当社の子会社である AIBM 社の取締役を兼務しております。当該会社の監査役のうち 1 名は、当社の関連会社である IASB 社の取締役を兼務しております。当該会社の監査役のうち 1 名は、当社の関連会社 IASB 社の親会社である PT Indofood Sukses Makmur Tbk の取締役を兼務しております。また、当社取締役 1 名は、AIBM 社及び IASB 社双方の監査役を兼務しております。これ以外に、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 |
| | | 取 引 関 係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき重要な取引関係はありません。当社の豪州及びマレーシアの子会社は、当該会社の親会社である Pepsi 社及びそのグループ会社とボトラー契約を締結しております。また、当社の中国の関連会社は、当該会社の親会社である Pepsi 社及びそのグループ会社とボトラー契約を締結しております。これ以外に、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき重要な取引関係はありません。 |
| | | 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。一方、当該会社の過半数の株式を間接的に保有するアンソニー・サリム氏は、当社の関連会社 IASB 社の親会社である ICBP 社の過半数の株式を間接的に保有する者であるため、当社の関連当事者に該当します。 |

| | | | | |
|------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | | <p>なお、インドネシア上場企業である ICBP 社は、本件取引の売主の 1 社である GU 社の株式の 100%を間接的にアンソニー・サリム氏が保有していること、並びに、買主の 1 社である IASB 社の親会社 ICBP 社の代表取締役社長にアンソニー・サリム氏が就任していることから、本件取引について、インドネシア資本市場監督委員会に所定の報告書、並びに、独立第三者機関による株価算定評価書及びフェアネス・オピニオンを提出済みであります。</p> | | |
| (9) 当該会社の最近 3 年間の連結売上高 | | | | |
| | 決算期 | 2010 年 12 月期 | 2011 年 12 月期 | 2012 年 12 月期 |
| | 連 結 売 上 高 | 665.8bn IDR (約 66 億円) | 714.8bn IDR (約 71 億円) | 714.4bn IDR (約 71 億円) |

※1IDR=0.01JPY で換算 (6 月 26 日現在)

4. 日程

| | | |
|-----|----------|--------------------|
| (1) | 株式譲渡契約締結 | 平成 25 年 6 月 27 日 |
| (2) | 株式譲渡手続完了 | 平成 25 年 8 月末頃 (予定) |

5. 業績への影響

PCIB 社は平成 25 年 12 月期より当社の連結子会社 (AIBM 持分割合 99.99%) となる予定ですが、本件による当社連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

以 上